

筑波大学附属病院

薬剤師レジデントプログラムの概要

1. 名称

筑波大学附属病院薬剤部 薬剤師レジデントプログラム（以下、プログラム）

2. 研修理念・基本方針

<理念>

薬のプロフェッショナルとして、誰からも信頼される薬剤師を育成する。

<基本方針>

- ・臨床薬剤業務に必要な幅広い領域の薬物療法における高度な薬学知識・臨床知識・専門的技術を修得し臨床経験を積むとともに、相応しい態度を身につける。
- ・自ら情報を発信できる、あるいは業務の目的や意義を理解した上で発展させられる力を身につける。
- ・将来にわたって自己研鑽を継続できる能力を身につける。
- ・薬剤師レジデントの目標に合わせて、柔軟な研修プログラムを提供する。

3. プログラムの目的と特色

病院薬剤師としての基本業務を習得する初期研修（1年次）と、臨床薬剤業務の専門性を高めることを目的とした後期専門研修（2年次）を提供する。

（1）初期研修

幅広く臨床薬剤業務を習得するため、調剤室、一般病棟、小児科病棟、外来化学療法室、集中治療室、医薬品情報室、TDM・製剤室および手術室の業務に従事する。実地研修以外に業務の実践に必要な知識や技能を習得するため、レジデント学習会において論文紹介・症例検討などを行う。また、研修医向けのレジデントレクチャーに参加し、疾患・薬剤に対する医師の視点を学ぶ。

（2）後期専門研修

アドバンストコースとして位置づけられるプログラムであり、その目的は「各専門分野の薬物療法における臨床薬剤業務および関連する薬学的介入を通して、臨床薬剤業務の実践に必要な知識や技能を習得する。」である。具体的には、各専門分野の薬物療法における医療チームに参加して臨床薬剤業務を実践する。また、各専門分野の薬物療法における専門/認定薬剤師の指導の下で、薬学的介入実績の要約を作成する。

4. プログラムの管理運営のための組織と責任者

筑波大学附属病院総合臨床教育センターと連携し、筑波大学附属病院薬剤部がプログラムの管理、研修計画の実施、レジデントおよび指導薬剤師・指導体制の全ての面に責任を持つ。

(1) 研修統括責任者（薬剤部長）

役割：プログラム全体を統括し、教育の全過程と結果の責任を有する。定期的にレジデントと個別の面談を実施し、各レジデントの研修過程を把握すると共に、個々のキャリア形成を促す。

(2) 研修管理者（副薬剤部長・レジデント担当）

役割：プログラムが円滑に実施されるよう研修の管理を行う。レジデントの精神的負担や体調管理に配慮し、必要に応じて助言やフィードバックを行う。研修期間内にシラバスで定める到達目標が達成できるよう総合的な支援を行う。

(3) 薬剤師レジデント研修委員会

研修統括責任者、研修管理者、研修責任者（副薬剤部長）、総合臨床教育センター部長

役割：レジデントの採用と修了に関する主審査を行う。

(4) 教育担当者

各部署の主任等

役割：各部署で教育の運営を中心となって行う者である。チューターへの助言及び指導を行い、またレジデントへの指導、評価も行う。

(5) チューター

役割：新人薬剤部員に対して、薬剤業務に関する実地指導を行う者である。各部署の教育担当者が、必要な基本的知識、技術、態度を有し、教育的指導ができる者を指名する。

(6) メンター

研修責任者（副薬剤部長）が、2～3年目と6年目以上の薬剤師から指名する。

役割：新人薬剤部員に対して、薬剤業務に関する評価を行うと共に、仕事の仕方や学習方法等について継続的に相談や支援を行う。

(7) 専門領域指導薬剤師

各専門領域における専門/認定薬剤師等

5. 定員および選考方法

(1) 定員

初期研修、後期専門研修を合わせて 8 名とする。

(2) 選考方法

書類審査および筆記試験と面接試験に基づいて選考する。

6. プログラム

初期研修および後期専門研修の研修期間は、いずれも 1 年であり、単年度で修了を認定する。

(1) 初期研修

- ・調剤室（2 か月）
- ・一般病棟（1 か月）
- ・小児科病棟（1 か月）
- ・外来化学療法室（3 か月：調剤 5 時間程度/週を含む）
- ・集中治療室（1 か月）
- ・医薬品情報室/TDM-製剤室（2 か月：調剤 5 時間程度/週、感染制御、地域連携を含む）
- ・手術室（2 か月：調剤 20 時間/週、周術期薬剤管理を含む）
- ・休日勤務（日程は当直表に従う）
- ・レジデント学習会（毎週火、木曜日 16 時～17 時）
- ・レジデントレクチャー
- ・学会発表
- ・感染症例報告（感染領域における専門/認定薬剤師の指導の下で、抗菌薬の薬物治療について 2 症例の要約を作成）

(2) 後期専門研修

- ・病棟研修（6 か月程度でローテーションする）
- ・休日勤務（日程は当直表に従う）
- ・調剤業務（5-10 時間/週程度、配属された病棟の定時処方を中心とする）
- ・退院支援カンファレンス（地域連携を含む）
- ・レジデント学習会（毎週火、木曜日 16 時～17 時）
- ・レジデントレクチャー
- ・学会発表
- ・薬学的介入実績の要約（各専門分野の薬物療法における専門/認定薬剤師の指導の下で、薬学的介入実績 10 症例の要約を作成）

7.研修スケジュール

初期研修プログラム例（1年目）

幅広く臨床薬剤業務を習得するため、調剤室、一般病棟、小児病棟、外来化学療法室、集中治療室(ICU)、医薬品情報(DI)室、TDM・製剤室および手術室の業務に従事する。

基盤業務				基盤業務（応用期）・病棟業務							
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調剤/麻薬	一般病棟/ 小児病棟	外来化学療法				ICU	手術室	DI業務 TDM・製剤			
							調剤				調剤

- ▶レジデント学習会（毎週火・木曜日16時～17時）
- ▶医師向けレジデントレクチャー開催日は16時以降からレクチャー参加も可能
- ▶休日勤務（11月頃から1か月に1度）

後期専門研修プログラム例（2年目）

各診療領域の医療チームに参加して臨床薬剤業務を実践し、各専門分野の薬物療法における専門/認定薬剤師の指導の下で薬学的介入実績の要約を作成する。

病棟業務（他職種連携）											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○抗菌化学療法・消化器/循環器疾患コース											
AST	消化器内科/外科					循環器内科/外科					
ICT	（感染症例を中心）					（感染症例を中心）					
○がん治療・循環器疾患コース											
脳神経外科・循環器科						血液内科					
○腎・自己免疫・循環器疾患コース											
腎・自己免疫疾患						循環器内科/外科					

- ▶薬学的介入実績の要約
（各専門分野の薬物療法における専門/認定薬剤師の指導の下で、薬学的介入実績10症例の要約を作成）
- ▶調剤室：5-10時間/週程度
- ▶退院支援カンファレンス
- ▶レジデント学習会（毎週火曜日、木曜日16時～17時）
- ▶医師向けレジデントレクチャー開催日は16時以降からレクチャー参加も可能
- ▶休日勤務（1か月に1度）

AST：抗菌薬適正使用チーム

ICT：感染対策チーム

8. 研修の修了基準

(1) 修了認定基準

- ・研修期間 1 年間を通じ休止期間が 45 日以内（勤務日）であること。なお、研修休止の理由として認めるものは、傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由とする。
- ・シラバス行動目標の達成評価が B 以上と判定されること。
- ・習熟度チェックの評価が良好であると判断されること。
- ・レジデントレクチャーに参加すること（後期研修終了時には 50%以上の受講率を目標とする）。
- ・薬剤師として適性に、以下のような問題がないこと。
 - 安心、安全な薬剤師業務の遂行ができない場合
 - 法令、規則が遵守できない場合

(2) 基準を満たさない場合

修了認定基準を満たさない者に対しては、その理由を文書で通知する。なお、研修統括責任者および研修管理者は、あらかじめ定められた研修期間内にレジデントが研修を修了できるようにサポートするものとする。

9. 研修の評価・修了証の発行

(1) 評価

評価資料を研修管理者が確認後、薬剤師レジデント研修委員会で最終判定を行う。

- ・研修管理者によるシラバス行動目標の達成評価
- ・レジデントによる自己評価
- ・習熟度チェック評価（初期研修）
- ・レジデント学習会最終発表の評価

(2) 修了証の発行

本プログラムの目標を達成したと考えられるレジデントには、筑波大学附属病院総合臨床教育センターに報告し、筑波大学附属病院レジデント研修委員会で承認の上、初期研修および後期研修後にそれぞれ研修修了証を発行する。

10. 本プログラムの改定および指導体制の改善

レジデントからの評価および教育担当者からの意見を参考に薬剤師レジデント研修委員会で本プログラムを見直し、必要に応じて改定する。また、研修管理者は、必要に応じて研修担当者に指導方法の改善について指示する。

11. 専門薬剤師養成について

筑波大学附属病院薬剤部は、専門薬剤師育成の研修施設として下記の研修施設認定を取得しており、多くの分野で専門薬剤師を育成するための研修を提供している。

日本医療薬学会 医療薬学専門薬剤師制度研修施設
 がん専門薬剤師研修施設
 薬物療法専門薬剤師研修施設
日本病院薬剤師会 妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師研修施設
 がん薬物療法認定薬剤師研修施設
日本臨床薬理学会 認定薬剤師制度研修施設

12. 薬剤師レジデントの処遇等

- (1) 任期：1 年毎の更新 最長 2 年
- (2) 勤務日：週 5 日（月曜～金曜）
- (3) 勤務時間：9：00～17：00（休憩 1 時間。実働 7 時間）
- (4) 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始の 6 日間（休日出勤が月 1 回程度あり）
- (5) 時給
 薬剤師レジデント 1 年目 時給 1, 5 0 0 円
 薬剤師レジデント 2 年目 時給 1, 6 0 0 円
- (6) 各種手当 通勤手当、時間外勤務手当、医療従事者等特別手当
- (7) 退職金 なし
- (8) 宿 舎 利用可（空き状況による）
- (9) 有給休暇 年次休暇（採用後 6 か月継続し全勤務日の 8 割以上勤務した場合 10 日が付与）、他に忌引、夏季休暇等あり
- (10) 社会保険 健康保険/厚生年金/雇用保険/労災保険